

鳥取縣公報

第六百二十二號
昭和十年五月十日

金曜日

條例

◇鳥取縣條例第六號

鳥取縣學校建築設計圖案調製及工事監督手数料條例ヲ左ノ通定ム

昭和十年五月十日

鳥取縣知事

中

谷

秀

學校建築設計圖案調製及工事監督手数料條例

第一條 縣ハ本條例ニヨリ市町村其ノ他公共團體ノ委託ヲ受ケ學校建築設計圖案ノ調製及工事ノ監督ヲナスモノトス

第二條 市町村其ノ他公共團體ニ於テ前條ニヨリ設計圖案ノ調製及工事ノ監督ヲ委託セントスル時ハ左記事項ヲ具シ知事ニ申請スベシ

一 工事ノ名稱及計畫ノ概要

二 工事箇所ヲ表示シタル圖面

三 工事實施豫定年月

四 工事費豫算額及其ノ財源 (附當該豫算議決書寫)

五 其ノ他設計圖案調製上及工事監督上參考トナルベキ事項

第三條 縣ニ於テ事務ノ都合ニヨリ所要ノ時期迄ニ設計圖案ヲ調製スルノ見込ナシト認ムルトキ又ハ工事ノ監督ヲナス能ハズト認ムルトキハ委託ニ應ゼザルコトアルベシ

第四條 學校建築設計圖案調製及工事監督ノ委託ニ應ジタルトキハ之レガ調製又ハ監督ヲ縣ニ設置スル學校營繕職員ヲシテ當ラシメ其ノ工事費ニ應ジ委託者ヨリ左記各號ニ依リ手數料ヲ徵收ス 但シ特別ノ事情ニ依リ本條ニ依リ難キ場合ハ其ノ時時是ヲ定ム

(一) 建築設計圖案調製手數料

設計額千圓未満

百分ノ三

設計額千圓以上五千圓未満

百分ノ二

設計額五千圓以上

百分ノ一、五

(二) 建築設計圖案調製及工事監督手數料

設計額千圓未満

百分ノ六

設計額千圓以上五千圓未満

百分ノ五

設計額五千圓以上一萬圓未満

百分ノ四

設計額一萬圓以上五萬圓未満

百分ノ三

設計額五萬圓以上

百分ノ二

(三) 工事監督手數料

第二號ニ依リ算出シタル金額ヨリ第一號ニ依リテ算出シタル金額ヲ控除シタル金額

第五條 委託ニ係ル學校建築設計及工事監督上必要ト認メ實地調査ヲナスニ當リ之ニ必要ナル人夫又ハ必要品並土地立入又ハ障害物除去等ニ關スル一切ハ委託者ニ於テ處辨スベシ

第六條 申請者ニ於テ設計圖案ノ調製又ハ工事監督ノ中止ヲ求メントスルトキハ事由ヲ具シ知事ニ申請スベシ

前項ノ場合ニ於ケル手數料ノ額ハ知事ノ認定スル所ニ依ル

第七條 手數料ハ納額告知書ニ依リ縣ニ納付スベシ

附 則

本條例ハ公布ノ日ヨリ施行ス

◆鳥取縣告示第二百四十八號

管下牛馬商同業組合聯合會組長並同副組長任期滿了ニ付選舉ノ結果組長ニ東伯郡倉吉町中井善吉ヲ、副組長ニ八頭郡散岐村田中熊治ヲ選任ノ件認可セリ

昭和十年五月十日

鳥取縣知事

中

谷

秀

◆鳥取縣告示第二百四十九號

八頭郡隼村耕地整理組合設計書變更ノ件認可セリ

昭和十年五月十日

鳥取縣知事

中

谷

秀

◆鳥取縣告示第二百五十號

西伯郡日吉津村大字日吉津村富吉村耕地整理組合地區並規約變更ノ件認可セリ

昭和十年五月十日

鳥取縣知事

中

谷

秀

◆鳥取縣告示第二百五十一號

度量衡法施行令第十四條ニ依リ氣高郡度量衡器、計量器第一種取締左記ノ通執行ス

昭和十年五月十日

鳥取縣知事

中

谷

秀

検査執行期日	同上時間	検査執行區域	検査執行場所
昭和十年五月十四日	自午前八時 至午後二時	大和村、美穂村、神戸村	大和村 特設度量衡器検査所
同 年同月十五日	同	大正村、東郷村、豊實村、明治村	大正村 同 右
同 年同月十六日	同	吉岡村、大郷村	吉岡村 同 右

同	年同月十七日	同	賀露村、千代水村	賀露村	同	右
同	年同月十八日	同	湖山村、末恒村、松保村	湖山村	同	右
同	年同月十九日	同	寶木村、瑞穂村、酒津村	寶木村	同	右
同	年同月二十日 二十一日	同	鹿野町、勝谷村、小鷺河村	鹿野町	同	右
同	年同月二十八日	同	逢坂村	逢坂村	同	右
同	年同月二十九日	同	正條村	正條村	同	右
同	年同月三十日 三十一日	同	青谷町、日置谷村	青谷町	同	右
同	年六月一日	同	日置村	日置村	同	右
同	年同月二日	同	中鄉村、勝部村	中鄉村	同	右

◆鳥取縣告示第二百五十二號

左記ノ通養蠶實行組合設立ノ届出アリタリ

昭和十年五月十日

鳥取縣知事

中

谷

秀

新見	養蠶實行組合	八頭郡富澤村大字新見五七一番地ノ一	昭和十年二月二十八日
八日市	同	散岐村大字八日市一七一番五地	同 二月二十五日
淵尻	同	佐治村大字高山七六五番地	同 三月七日
河本	同	大字河本八二番地	同 三月六日
三山口	同	八東村大字三山口一〇〇番地	同 三月十五日
茂田	同	大字茂田一二六番地	同 三月十五日
江波	同	社村大字江波五番屋敷	同 三月十八日

小原同	同	佐治村大字小原一三番屋敷	同	三月二十五日
屋住同	同	社村大字屋住二九四番地	同	三月二十六日
鹿子塚原同	同	社村大字安藏一、〇二三番地	同	三月二十五日
山口松原同	同	大字安藏三四一番地	同	三月二十五日
別府同	同	用瀬町大字別府二一九番地	同	三月十五日
水口同	同	大伊村大字水口二四七番地	同	三月二十二日
家奥同	同	社村大字家奥一二九番地	同	三月二十六日
大屋同	同	智頭町大字大屋二八三番地	同	三月二十日
第二字波同	同	富澤村大字宇波四七三番地	同	三月二十五日
尾際同	同	佐治村大字尾際三七番屋敷	同	三月二十八日
昭和同	同	大字古市一七二番地	同	三月三十日
細尾同	同	大字加茂二、六三四番地	同	三月十五日
加茂同	同	大字加茂七三一番地	同	三月十一日
中同	同	大字中一九一〇番合併地	同	三月二十五日

丹比村同	同	丹比村大字北山七二番地	同	三月二十五日
川崎同	同	社村大字古用瀬字川崎四〇七番地	同	三月三十一日
岡同	同	社村大字安藏五六九番地	同	四月一日
天木同	同	智頭町大字埴師三六番屋敷	同	三月二十二日
才代同	同	八東村大字才代二八八番地	同	三月三十日
埴師一	同	智頭町大字埴師三五九番地	同	三月十八日
高山同	同	佐治村大字高山一三九番地	同	四月八日
口波多	同	富澤村大字口波多一七番屋敷	同	二月二十二日
宇波	同	大字宇波四九四番地	同	二月十五日
波多	同	大字波多九番屋敷	同	二月二十二日
葛谷	同	佐治村大字葛谷一六八番地	同	四月十日
尾續	同	同 大字加茂二〇〇四番地	同	四月十日
土師	同	智頭町大字木原七四番地	同	三月一日
坂原	同	富澤村大字坂原一二番地	同	二月二十日

口宇波 同
杉森 同
新見 同
下麻生 同

同 富澤村大字口宇波一二八番地
同 大村大字赤波九〇七番地
同 富澤村大字新見一七七番地
岩美郡宇倍野村大字麻生三二八番地

同 三月一日
同 三月三十一日
同 三月五日
同 三月三十一日

公 告

鐵道線路敷設ノ爲左記土地ニ立入測量ノ件通知アリタリ

昭和十年五月十日

鳥取縣知事 中 谷 秀

- 一 起業者
- 一 事業ノ種類
- 一 立入ルベキ土地ノ區域

鐵道大 臣
鐵道線路敷設
東伯郡南谷村、矢送村、上小鴨村、小鴨村、倉吉町、山守村

彙 報

市町村吏員異動

移動年月日	事由	町村名	職名	氏名
昭和九年十一月二日	再任	東伯郡倉吉町	收入役	桑川 嘉藏
昭和十年一月二十九日	就任	東伯郡淺津村	村長臨時代理者	増田 太藏
同	就任	氣高郡松保村	名譽助役	徳田 茂藏
同	就任	西伯郡手間村	村 長	吉次誠一郎
同	就任	氣高郡賀露村	村 長	岸本喜太郎
同	再任	西伯郡境町	助 役	酒井 定一
同	退職	西伯郡上道村	助 役	松井惟一
同	退職	西伯郡御來屋町	助 役	米田金次郎
同	就任	同	村 長	同 人
同	就任	西伯郡上道村	收入役代理	藤本 宰
同	退職	同	收入役	足立 正吉
同	就任	同	名譽助役	足立 正吉
同	就任	日野郡福榮村	助 役	長谷川文三郎
同	退職	八頭郡中私郡村	助 役	衣笠 武男

正 誤

昭和十年四月三十日發行鳥取縣公報號外登載鳥取縣訓令甲第六號第十八條ニ左ノ通誤脫

記

前項ノ場合ニ於テ鐵道賃、軌道賃又ハ船賃ヲ要スルトキハ旅客運賃ノ下級賃金ヲ支給ス
同訓令第十一號表初行林產物檢査ノ次ニ「所」ヲ誤脱

昭和十年五月十日印刷
昭和十年五月十日發行

發行所 鳥取縣 鳥取市東町 縣
鳥取縣氣高郡大正村大字古海
印刷所 鳥取 刑務支所